



報道関係者各位  
プレスリリース

2024年5月2日

特別民間法人



高圧ガス保安協会  
The High Pressure Gas Safety Institute of Japan

## 第1回水素等規格委員会及び 第1回水電解装置分科会を開催しました。

特別民間法人高圧ガス保安協会（KHK）は、水素及び水素化合物並びに二酸化炭素（CCSに関するものに限る）に関連するKHKSなどの技術基準を作成するため「水素等規格委員会」を設置し、2024年4月17日に第1回委員会を開催するとともに、4月26日に第1回水電解装置分科会を開催しました。

KHKは、第213回国会（通常国会）に提出された水素社会推進法案及びCCS事業法案が成立した場合に、その後速やかに水素等を安全に利活用できるようにしていくため、本年3月19日に水素等規格委員会を設置し、KHKSなどの技術基準を作成するための調査審議を行うこととしました。同委員会では、水素及び水素化合物（アンモニア、合成メタン等）並びに二酸化炭素（CCSに関するものに限る）の取扱い、これらに係る設備等に関連するKHKSなどを対象とし、その基準整備の必要性が生じてきている水電解装置や、液化水素大型貯槽、CCS関連などの分野について対応してまいり所存です。

4月17日に開催した第1回水素等規格委員会では、水電解装置分科会の設置が可決され、これを受けて同26日に開催した第1回分科会では、①水電解装置に関する技術基準案及び②電解セルスタックに関する技術基準案について議論を行いました。今後、同分科会では、水電解装置の安全な利用のため、ISOやASME規格などとの国際調和を前提に、高圧ガス保安法、電気事業法、ガス事業法などの適用法規に関わらず幅広く活用できる水電解装置の基準案（KHKS案）を検討していく予定です。

KHKは、同規格委員会等での議論を踏まえ、水素等の安全な利活用に役立つ各種技術基準の策定を目指して前向きに検討を続けてまいります。

【本件に関するお問合せ先】

特別民間法人高圧ガス保安協会 水素センター  
センター所長 小山田賢治  
事業推進チームリーダー 藤井 亮

電話：03-3436-6135

Mail：h2@khk.or.jp

URL：www.khk.or.jp

